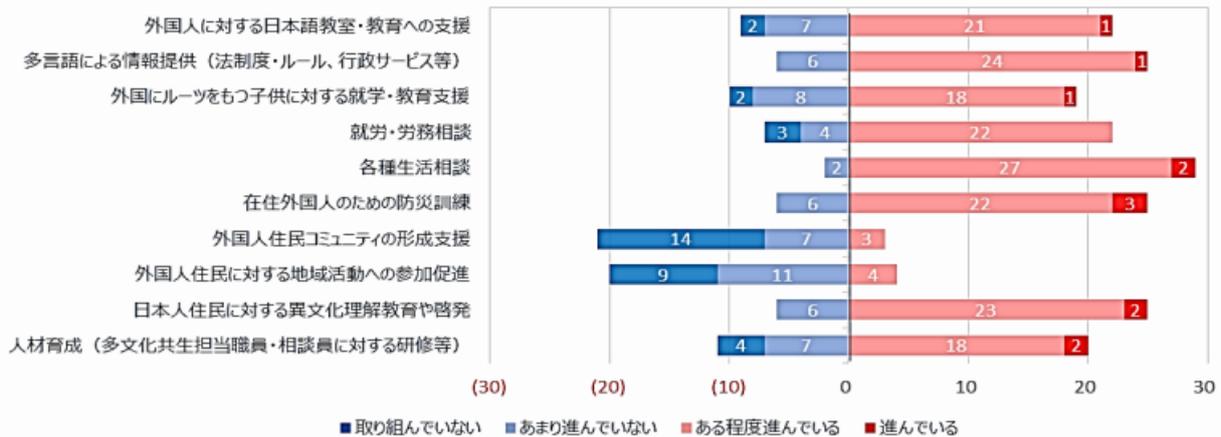


## 現在の多文化共生施策・取り組みの内容および状況が示唆する 外国籍の介護職員に必要な支援

<図表7-1> 現在の多文化共生施策・取り組みの内容および状況（都道府県）



注：但し、「わからない」との回答及び無回答（就労・労務支援：1件）は集計から除外しているため、アンケートの回答数（n=31）と回答合計が一致しない。そのため、各回答の合計がサンプル数となる。

出所：公益財団法人 日本国際交流センター（2018年2月）「多文化共生と外国人受け入れについてのアンケート調査 2017」  
[http://www.jcie.or.jp/japan/wp/wp-content/uploads/2018/03/Survey-Report-2017\\_Original.pdf](http://www.jcie.or.jp/japan/wp/wp-content/uploads/2018/03/Survey-Report-2017_Original.pdf)

上のグラフは、公益財団法人日本国際交流センターが2017年に実施した、外国人住民に対する施策の展開状況などについての自治体へのアンケート内にある、「現在の多文化共生施策・取り組みの内容および状況（都道府県）」についての回答結果である（回答数31）。外国人に対する言語教育や各種相談等について多くの自治体が「ある程度進んでいる」または「進んでいる」と回答したのに対し、「外国人住民コミュニティの形成促進」「外国人住民に対する地域活動への参加促進」といった地域に溶け込ませるための直接的な取り組みについては、「ある程度進んでいる」という回答がそれぞれ3自治体と4自治体にとどまり、それ以外は「取り組んでいない」または「あまり進んでいない」という回答になっている。

当報告書でも、「多文化共生施策における地域参画やコミュニティ支援は、外国人住民にとっても、行政側にとっても優先的なアジェンダとして挙がりにくいこと、遅れがみられていると考えられる」と記載されており、それは外国人労働者と日本の行政・地域社会の両者ともに、「定着」を前提としていないということが理由として挙げられている。

少子高齢社会が進行する中、各産業で将来の人材不足が囁かれているが、介護や保育、医療といった分野については新聞等でも話題になることが特に多い。介護職員は、2025年には34万人が不足するとされている。

介護分野における人材不足の対策の一つとして、厚生労働省は生産性の向上を掲げている。生産性の向上、つまり業務効率化により、少ない人員でも介護が滞ることのないようにするという目的と、業務の負荷を減らすことで介護職員の離職を防いだり、新たに流入させたりという目的がある。そのため、ICTや介護ロボット導入の実証実験事業などの実施、「介護分野における生産性向上について」というガイドラインの作成と公開等、様々な取り

組みを行っている。

しかしながら、34万人という数字を埋めるには、業務効率化だけでは心もとなく、外国人労働者の必要性が更に高まっている。介護業界においては10年以上前から、外国人労働者の受け入れが図られていたが、2019年4月1日から改正出入国管理法が施行され、外国人労働者の流入が日本全体で拍車がかかることが想定される。

多くの外国人労働者が流入してくる将来がすぐ間近に迫っている中、受け入れる側の日本社会はその準備ができていのだろうか。冒頭で述べたように、外国人労働者の地域参画への支援策の取り組みはあまりなされていない。外国人労働者が数年しか日本に滞在しないとしても、介護のように利用者の生活や人生に密着する業種は言語の理解だけでなく、日本人の習慣や思考の特性などまでも理解してもらうことが必要ではないだろうか。そのためにも、外国人労働者の地域参画を促進する取り組みが自治体には求められる。

●当レポートは、信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。当レポートのご利用に際しては、ご自身の判断にてお願い申し上げます。また、当レポートは執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。なお、当レポートに記載された内容は予告なしに変更されることもあります。当レポートは著作物であり、著作権法に基づき保護されています。当レポートの全文又は一部を著作権法の定める範囲を超えて無断で複製、翻訳、翻案、出版、販売、貸与、転載することを禁じます。